

図書館問題を検討改善するための 商議会専門委員会スタート

現在学内では種々の委員会がつくられ、新しい大学の構想や大学の改革が検討されつつある。このようなときにあたって、附属図書館および学部図書室をふくめた全学の図書系部門にあっても、それらのうごきと決して無縁ではない。むしろ大学改革とともに考えていかねばならぬ多くの問題をもっているのである。以上のような趣旨で、昨年11月28日に附属図書館商議会が開かれ（商議会の項参照）、附属図書館および部局図書室のもっている種々の問題を検討するために、商議会のなかに新たに専門委員会を設けることになった。そしてその第1回の会議は12月24日に開催された。委員会のメンバー（1部暫定）は次のとおりである。

宍戸圭一教授（委員長、図書館長）、織田武雄教授（文）、小倉親雄教授（教育）、上山安敏教授（法）、大野英二教授（経）、小松醇郎教授（理）、脇坂行一教授（医）、犬伏康夫教授（薬）、林千博教授（工）、貝原基介教授（農）、保田清教授（教養）、榎木義一教授（工研）、満久崇磨教授（木研）、青山秀夫教授（経研）、森鹿三教授（人研）、植竹久雄教授（ウ研）、湯川秀樹教授（基研）、岡村誠三教授（原子炉）
(順不同)

一 会 議

○附属図書館商議会 <とき：昭和44年11月28日（金）>

〔議題〕 本学における図書館の諸問題を検討改善するための委員会を設ける件

館長よりその要旨と必要性の説明があったのち、種々提起された問題点を論議の結果、次のようなことが確認された。

- ①商議会の一組織としての委員会をまず作る。
- ②したがって、構成メンバーはとりあえず部局長を除く商議員とし、研究所関係からの委員の人選は研究所側に一任。
- ③委員会結成の上で改めて職員・学生の参加問題等について考慮する。
- ④昭和41年4月に出された「京都大学附属図書館報告書」とは時点的に相違がある。将来は大検査・月曜会の方とも提携できる状態にもって行く。
- ⑤委員会の終了時期は明確ではないが、館長任期の問題もあり、また大検査や月曜会との関連性も充分考慮にいれなければならないで永続的なものではない。
- ⑥議長は館長がその任にあたる。

○図書館商議会専門委員会 一第1回一 <とき：昭和44年12月24日（水）>

今回ははじめての会合であるため、今後この会議でどんな問題を検討するか、またどのような方向に会議をすすめていくかについて委員間で意見が出され、毎月1回水曜日に開催されることなどが決定された。次回からは、附属図書館長の地位、商議会のありかた、部局図書委員会・部局図書室に関すること、附属図書館と部局図書室との関係、予算問題などについて、問題点の範囲をしぼって逐次検討されていく予定である。

○赤外線標準スペクトル・チャート運営協議会 <とき：昭和44年11月7日（金）>

昨年度一括購入時からの経過・利用状況の概略ならびに44年度補充チャート410,230円の配分の割合について、館長より説明があり、学部内の化学教室数に比例する配分割合には各委員とも異議なく、下記の割当額が了承された。

今回の割当単位額	@	37,293円60銭
工 学 部	⑤	186,468円
理 学 部	②	74,587円